

神戸市自立教育労働者組合交渉議事録

1. 日時：令和6年10月1日（月）18：30～19：50

2. 場所：教育委員会会議室

3. 出席者：（市）教職員課労務制度担当係長
（組合）執行委員長、書記長1名、他1名

4. 議題：2024年度要求書の提出について

5. 発言内容：

（組） それでは、2024年度神戸市自立教育労働者組合の要求書及び交渉申し入れ書の提出と趣旨説明をさせていただきます。

まず、要求書の前文の方ですが、大阪府高校教員の訴訟や給特法の抜本的な見直しについて記載させていただいております。

申し入れ書の1番は昨年度と同様の要求になっております。

2番についてですが、前文でも記載がありますとおり、今回は「無賃労働」という言い方をしております。KIIF 端末を持ち帰っての無賃労働を明らかにしていただきたいと思います。⑧については新規項目です。休憩については、使用者たる校長は休憩を取らせる必要があります。職員の健康に対しても配慮してマネジメントしなければなりません。⑨については、ある校長と話をした時に、教育委員会事務局が勤務時間外や休憩時間に研修をいれている、と聞きました。業務改善等と事務局が言っているのに、現場で働く職員に示しがつかないではないかということで、指摘をさせていただきました。

3番は、①②③は昨年度と同様で、④は新規項目です。例年の回答では、新設校には休養室の設置をしているという回答をもらっていますが、それでは進まないと思っています。医療従事者、運輸業、製造業と並んで、教育労働者、この4つの職種が過酷な労働条件であるとみんな分かっていると思います。休養室ではなくて休憩室が必要ではないかと。そういった思いで要求させていただいております。

4番から7番までは昨年度と同じです。

8番④は新しく追加させていただいております。練習試合引率が職免扱いになったことへの納得できる説明と今後の展望について説明していただけたらと思います。

9番から11番までも昨年度と同じです。昨年12番で要求していました、幼稚園小学校中学校の通級指導教室について、削除させていただいております。今年度の12番では、支援学校職員の教材研究、事務処理時間の確保についてです。多くの支援学校の職員は、空き時間が全くありません。教材研究を勤務時間にすることは難しいです。子どもたちが帰るのは4時過ぎで、そこから打合せ、休憩時間も関係なく研修や会議の予定が入っている状況です。現在の職員配置では、わずかな授業の空き時間でさえも、全ての職員にもたせることは難しいです。現状を是正してほしいです。

難しい場合は、業務改善として教材研究、事務処理の簡素化を速やかに実施するよう各校園長を指導してほしいです。

13番は②から⑨まで、すべて新たに追加させていただいています。これほどまでに学校事務職員は厳しい状況に置かれていると本組合では捉えています。全ての要求文に答え、説明していただきたいなと思います。

14番も新たにあげさせていただいています。学校徴収金についてです。不正があるのかなのか、説明を求めます。

15番、16番については、昨年度と同様です。以上が私からの説明です。

(組) 現時点で、要求文で修正すべき箇所や気になる点はありますか。

(市) 12番の「教材研究、事務処理の簡素化」については具体的にどのようなことでしょうか。

(組) 支援学校で求められていることは、特支課で進めている「学びの履歴シート」というもので、形としては非常に意味のあるものだと思います。生徒が、学習指導要領上達成したら青、もう少しであれば赤、やってみただけ少し足りないと言う場合は、中学部の方であれば小学部の生活科に変わる、というように使っています。学習指導要領をまず読み解いて、目標や評価基準をどのように設定すべきか、授業の展開も毎週一緒にやる先生と一生懸命考え、打合せしながら、指導案やスライドを作っています。さらに保護者に対しても前期・後期の各教科の目標・支援の方法を伝えないといけない、どうやったら達成させられるか一生懸命考えています。

茨城県教育研修センターではたくさんの教材があって公開されています。それを活用したくてもKIIFでは見ることができない制限がかかっています。KIIFのなかに取り込めず学校で印刷できません。京都市の講師の方から聞いたところ、先生がAIを使って指導案作らせているというのを聞きましたが、それも神戸市では使えません。

(市) 教材や指導案の標準化等の業務改善をすべきということかと思いますが、KIIFに他都市の資料が取り込めないのはなぜでしょうか？

(組) なぜ使えないのか分かりません。調べてみてください。

(組) 現状で、児童生徒の隅から隅までのケアをしなさいと言うのであれば、人を増やす必要があるということが言いたいことです。簡素化について、どれが必要でどれが不要というような具体的な提案は、こちらではできないので事務局に検討してもらいたいと思います。

あわせて、学校事務職員のことですが、なんでもかんでも校長が事務職員に仕事を任せてきている、学校全体の雰囲気なかで、教員も事務職員に押し付けていることについて批判的な気持ちを持っています。

(市) 13番⑦の二重にペーパーでも処理保管を求めているものというのは何でしょうか。

- (組) 基本、全部です。
- (組) KIIF だけだったら消えてしまうかもしれないですし、1人で仕事しているので、どうしても紙でも残しておく必要があります。やはり業務量自体が1人の仕事量ではないと思います。それが一番問題なのかなと思います。
- (組) 追加で、8番④の練習試合引率が職免になったことについてですが。
- (市) こちらは、制度変更があった訳ではなく、もともと練習試合の場合は旅費の支給対象になっていなかったと思いますが、それを整理させていただいたものです。この4月から新たに取扱いが変わったというものではないと思います。公式戦にかかる児童生徒の引率を伴わない審判や大会運営について旅費の対象になるのか明記した通知がなかったため、改めて公式戦の時は旅費が出るということを通知したものです。
- (組) 練習試合の引率は、土日だけでなく、夏休みとかの平日の場合もあるかと思えます。これも、はっきりした通知がなかったので、平日の引率を伴う練習試合については、校長が認めたら支給していたと思います。今回はっきり通知されてしまったので、少し混乱があるのだと思います。
- (組) 要求文について補足ですが、練習試合が職免扱いになることについては、ただちにおかしいと言っている訳ではなく、意図を知りたいと思います。練習試合自体は担当教員の自発的創造的な活動になってしまうのですが、地域や保護者からの圧力でやらないといけないというのもあります。練習試合が職免だと言っている中で、今後どのように、縮小・規制していくのかというのをお聞きしたいと思います。